

◆◆◆—————2025.7.8—————

一般社団法人日本介護支援専門員協会

メールマガジン No. 1324

◆◆◆

.....【お知らせメニュー】.....

1. 有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会  
(第4回 R7.6.20)

—厚生労働省、有料老人ホーム検討会で「議論の整理」提示

囲い込み対策など明記 秋に報告書

2. 最近の介護保険最新情報
3. 最近の協会の活動報告(ホームページへ資料等を掲載)
4. 「高齢消費者・障がい消費者見守りネットワーク連絡協議会」  
見守り新鮮情報515号：怪しい通販サイトにご注意

◆—————【1】有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会

(第4回 R7.6.20)

—厚生労働省、有料老人ホーム検討会で「議論の整理」提示

囲い込み対策など明記 秋に報告書

◆—————【記事作成：介護ニュースJoint】

□厚生労働省は20日、高齢化が加速する中で重要性が高まっている有料老人ホームのあり方を話し合う検討会に、現段階の「議論の整理」を提示しました。今回の「議論の整理」は、これまでの意見交換やヒアリングを通じて共有された課題をまとめたものです。論点が多岐にわたることから、まず向き合うべきテーマをここで抽出する意味合いを持ちます。今後、どこまで踏み込んだ具体策が出てくるかが大きな焦点です。

厚生労働省は「議論の整理」で、いわゆる「囲い込み」への対策について以下の意見を掲載しました。

「利用者の選択の自由が保障され、適切なケアマネジメントが行われているかどうかが重要」と改めて説明。「ケアマネジャーによる自立支援を重視したケアマネジメントを阻害する圧力のかからない環境整備が必要」との認識を示しました。

あわせて、「入居者がケアマネジャーを変えたくない場合はその意思が尊重されるべきで、ケアマネジャーの変更を入居条件としていることは是正すべき」と指摘。

「過剰サービスの実態があったりそれを要請する事業者には指導が必要」とも記載しました。

加えて、「建物事業と医療・介護事業それぞれの勘定を明確にする必要があり、行政による収支計画などの妥当性の確認や、妥当性が担保されない計画に対する事前規制が必要」との意見も盛り込みました。

このほか、厚生労働省は「議論の整理」で、高齢者が有料老人ホームへ入居する際の契約や説明のプロセスにも言及しました。ここには、「契約締結前の情報提供のあり方や説明義務、広告表示の規制強化、公的関与の拡大も検討すべき」「利用者がサービスの内容を理解したうえで選択できるよう、介護事業者や協力医療機関の情報を公表するなど透明性を高めるべき」などと書き込んでいます。

こうした論点・課題の棚卸しをどう具体策の立案につなげるか。厚生労働省は今年秋に検討会の報告書をまとめ、制度改正・報酬改定に向けた審議会での協議につなげていく考えです。

#### ◆濱田副会長、囲い込み是正の具体策を提言

会合に当協会から委員として出席した濱田和則副会長は、いわゆる「囲い込み」について、「有料老人ホームにも、例えば、地域密着型サービスの運営推進会議や地域支援事業の介護相談員に似た仕組みを組み込んだり、地域の医療介護連携推進会議への参加を促したりして、もう少し顔の見える関係作りをしてもらうことで、事業の透明性が高まり、対策にも一定の効果が見込めるのではないか」と意見しました。

さらに、「有料老人ホームと関係のある居宅介護支援事業所や介護支援専門員について、特定の介護サービス事業所の活用を前提として設立・運営されているものではないという趣旨を、明確に外部へ公表していく方法はどうか」と提案。「これも、保険者など実態を把握している地域の関係者が定期的に確認することで、透明性が高まり、一定の効果につながるのではないか」と促しました。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_59007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59007.html)

#### ◆【2】最近の介護保険最新情報

#### □介護保険最新情報 Vol.1399

令和7年度介護現場の生産性向上に関する普及加速化事業一式生産性向上  
ビギナーセミナー・フォローアップセミナー参加案内・周知のお願いについて

<https://www.jcma.or.jp/?p=873931>

### 【3】最近の協会の活動報告（ホームページへ資料等を掲載）

- 会員専用 My ページに以下、会議資料を掲載いたしました。議事要旨等も順次、  
公開しています。いずれも閲覧にはログインが必要です。

## □第7回常任理事会（R7.7.4）

<https://www.jcma.or.jp/?p=874257>

#### 【4】「高齢消費者・障がい消費者見守りネットワーク連絡協議会」

見守り新鮮情報 515 号：怪しい通販サイトにご注意

- 見守り新鮮情報515号：怪しい通販サイトにご注意

<https://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen515.pdf>

(リーフレット PDF)

□その他、「見守り新鮮情報」はこちらから！！

⇒<https://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください  
(消費者ホットライン 188)。

□当協会は、高齢消費者・障がい消費者見守りネットワーク連絡協議会

構成団体です。

現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）

□第19回日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会

<https://www.jcma.or.jp/?p=787043>

スペシャルスポンサー

パラマウントベッド株式会社 <https://www.paramount.co.jp/>

株式会社最中屋 <https://monakaya.com/>

□第8回川柳コンテスト作品大募集！（要ログイン）

<https://www.jcma.or.jp/?p=828159>

---

□ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。

(会員専用 My ページ>会員情報の変更)

[https://www.jcma.or.jp/?page\\_id=28](https://www.jcma.or.jp/?page_id=28)

- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

□メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

\*\*\*\*\*

発行：一般社団法人日本介護支援専門員協会

メール [info@jcma.or.jp](mailto:info@jcma.or.jp)

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 1 丁目 11 番地 金子ビル 2 階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>

\*\*\*\*\*